

広報

とみか

2015
Vol.
499

7月号



主な内容

- 国民健康保険税率改正……2
- 介護保険制度について……3
- 臨時福祉給付金……4
- 後期高齢者医療について……5
- 熱中症について……6
- 医療機関健（検）診……7

FMららのサイマル放送開始

スマートフォンでFMららの放送が聴けるようになりました。

アップストア及びgooleplayで「FMらら」と検索するとアプリが無料でダウンロードできます。



毎月第4木曜日午後6時から富加町の番組も放送されますので是非ご利用ください。

みんなを守る 国民健康保険制度

～国民健康保険税について～

私たちは、日ごろ健康でも、いつ、どんなときに病気やケガをするか分かりません。
そんなときに備えて、加入者の皆さんが普段から保険税を出し合って医療費にあてる助け合いの制度が「国民健康保険制度」です。

国民健康保険は、皆さんの住んでいる市町村が運営し、地域の健康生活を支えています。

■税率を改正

町の国民健康保険財政は医療費の増加が進む一方でありながら、平成17年から税率を改正することなく、運営してきました。しかし、引き続き医療費のさらなる増加が見込まれます。このような現状を踏まえ、将来の安定的な運営のため、平成27年度から税率を改正することにしました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■平成27年度 税率表

区分（対象者）		医療給付分 （加入者全員）	後期高齢者支援金分 （加入者全員）	介護納付分 （40～65歳未満の方）
所得割	所得に対して	5.54%	1.71%	1.72%
資産割	固定資産税に対して	25.08%	7.77%	10.11%
均等割	加入者1人当たり	28,000円	8,700円	12,200円
平等割	1世帯当たり	23,800円	7,400円	6,600円
課税限度額		52万円	17万円	16万円

■資格の取得・喪失等の届出

世帯主の変更・社会保険加入など加入者に変更があったときは、変更が生じた日から14日以内に届出をしてください。

■納税義務者は世帯主の方です

世帯主が国民健康保険に未加入でも、世帯のなかに国民健康保険の加入者がいる場合は、世帯主が納税義務者と定められています。

■お支払いは納め忘れのない口座振替がおすすめ

口座振替のお申し込みは、住民課 税務グループにある「富加町収納金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、町指定の金融機関にお申し込みください。

◆お問い合わせ先 住民課 税務グループ 54-2182

介護保険制度が変わります

介護保険料が変更

介護保険制度は、被保険者の方々に納めていただく保険料と、国・県・市町村からの公費とで支えられ、各市町村が保険者となって運営しています。

65歳以上の方に負担していただく介護保険料は、3年ごとに見直しており、町では平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画を策定し、介護保険料の見直しを行いました。

平成24年度から平成26年度中は、介護にかかる費用が横ばいに推移したことから、保険料基準月額を低く算定することができました。

なお、65歳以上の方には8月中旬に、平成27年度介護保険料に関する通知書を送付します。保険料額等については、こちらの通知書でご確認ください。

期 間	富加町基準月額	県平均
平成24～26年度保険料	4,700円	4,749円
平成27～29年度保険料	4,300円	5,406円



8月からの主な変更点

① 一定以上所得者は利用者負担が2割

一定以上所得者※がサービスを利用したときの利用者負担が、1割から2割になります。
要支援・要介護の認定を受けている方全員に、介護保険負担割合証を発行します。

※本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯280万円以上、2人以上世帯346万円以上

② 高額介護サービス費の一部に上限額を新設

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分（所得などに応じた区分）に、「現役並み所得者（同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、年収が単身383万円以上、65歳以上の方が2人以上で520万円以上）」が新設され、新たな上限額が設定されました。

区 分	負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）※〈新設〉
世帯内のどなたかが町民税を課税されている方	37,200円（世帯）
世帯の全員が町民税を課税されていない方	24,600円（世帯）
・ 高齢福祉年金を受給している方 ・ 前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）※
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

③ 特定入所者介護サービス費等の給付要件が変更

本人および世帯全員が住民税非課税の場合で、入所施設等を利用する際、申請により食費と居住費等の一定額以上は保険給付されますが、次のいずれかに該当する場合は、特定入所者介護サービスを受けることができなくなります。

- ・ 施設入所等により単身の非課税世帯となっている方でも、配偶者が住民税課税者である場合
- ・ 住民税非課税世帯（配偶者が別世帯である場合その配偶者も非課税）でも預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ 54-2183

臨時福祉給付金の申請を お忘れなく

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方への負担を緩和するため、「臨時福祉給付金」が支給されます。

平成27年度は、要件に該当する方は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。

臨時福祉給付金

【支給対象者】

平成27年1月1日時点で富加町に住民登録があり、平成27年度分の住民税が課税されていない方※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合や、生活保護の受給者である場合などは除きます。

【支給額】

1人につき6,000円

【申請方法】

福祉保健課窓口で申請してください。(郵送可)

※対象者には申請書を送付します。

【提出書類】

- ・申請書
- ・申請受給者及び支給対象者全員分の本人確認書類（運転免許証、健康保険被保険者証等の写し）
- ・指定した口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカード等の写し）

※その他、申請内容により非課税証明等の書類が必要となる場合があります。

【申請期間】

8月3日(月)～11月4日(水)

窓口申請の受付時間は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、11月4日(水) 必着です。

【支給方法】

支給決定後に指定された口座へ給付金を振込みます。

支給時期は10月以降になります。

※臨時給付金の対象者となるかの個別な問い合わせには、電話でお答えできませんので、あらかじめご了承ください。



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった臨時給付金に関する電話がかかってきたり、郵便が届いたら、町や警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ 54-2117

後期高齢者医療制度からのお知らせ

～8月1日から保険証が新しくなります～

新しい保険証は「うすい緑色」です

後期高齢者医療の保険証（後期高齢者医療被保険者証）は、富加町に住民登録があるすべての75歳以上の方と、65歳から74歳の方で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入された方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成27年7月31日となっていますので、8月1からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないように裁断するなど、十分注意してください。

平成27年度の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成27年度の保険料は平成26年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏 名 広域 太郎

一部負担金の
割 合 ○ 割

有効期限 平成28年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号 ○○○○○○○○ 平成28年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日 平成○○年○○月○○日
発 効 期 日 平成○○年○○月○○日
交 付 年 月 日 平成27年 8月 1日
一部負担金の割合 ○ 割
保 険 者 番 号 ○○○○○○○○
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

保険料はこうして決まります



※所得＝総所得金額等－33万円（基礎控除額）

平成27年度の保険料の軽減措置について

世帯（被保険者及び世帯主）における、平成26年中の総所得金額等が一定額以下の世帯は、保険料を計算するときに、「均等割額」「所得割額」が軽減されます。

また、被用者保険^{※1}の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減^{※2}されます。

※1 被用者保険 … 協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

※2 軽減を受けるのに手続きは必要ありません。

口座振替による納付方法が選択できます

保険料は、口座振替でのお支払いに切り替えることができます。

- 年金から納付を続ける方については、手続きは必要ありません。
- 保険料を納付書で納められている方は、便利で安全な口座振替をお勧めします。口座振替によるお支払いを希望される方は福祉保健課にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ 54-2183

熱中症を衣・食・住で 防ぎましょう！

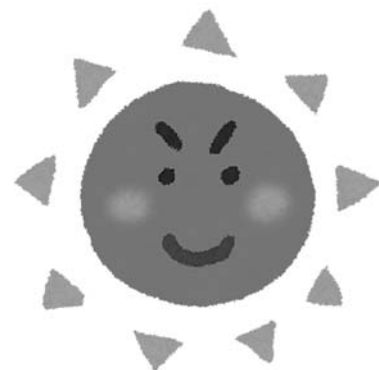
梅雨時から夏にかけて増加する熱中症とは・・・

熱中症は、暑さなどにより体温の調節ができなくなる病気です。熱中症にかかると、めまいや吐き気、だるさなどの症状があり、重症になると命にかかわることもあります。

熱中症がもっとも多いのは65歳以上

どうして高齢になるほど熱中症になりやすいの？

- 暑さを感じにくくなる→気づかないうちに高体温になりやすい
- 水分が不足しがち→脱水症になりやすい
- 汗をあまりかかなくなる→熱がたまりやすい



★予防 その1★ 「衣」涼しい服装をしましょう

「風を通す」麻や綿などの素材の服は、風通しがよく、汗も速く乾きます。
「日よけ」熱くて強い太陽の光から身を守ります。
「風を起こす」あおいで風を起こすことで、涼しさを感じられます。



★予防 その2★ 「食」しっかり食事をとりましょう

豚肉やうなぎはタンパク質や脂肪、ビタミンが豊富で、夏バテ予防に最適。
ビタミンCが豊富な野菜や果物はからだの調子を整えます。
ゼリーやところてんは、のどごしがよいので食べやすいです。
牛乳やプリンは、少量でもエネルギーがとれます。



★予防 その3★ 「住」エアコンなどを上手に使いましょう

「エアコン」気温や湿度が高いときは、エアコンを使いましょう。
「カーテン・すだれ」カーテンやすだれなどで日光をさえぎると、室温の上昇がおさえられます。
「扇風機」エアコンから出る冷たい空気を扇風機で循環させると、効果的で省エネに。
「温度計と湿度計」温度は28℃、湿度は60%より低くなるようにしましょう。

暑さに負けないからだづくりを

ウォーキングなどの運動を1日30分、4週間程度続けると、汗をかきやすい暑さに強いからだになります。

※ウォーキング後、30分以内に牛乳など（タンパク質と糖質を含む食品）を飲むと効果があがります。



◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ 54-2117

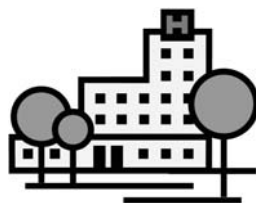
富加町の医療機関健（検）診のお知らせ

～大切な命を守るために、みんなで健（検）診を受けましょう～

6月から町健康診査（特定健診・後期高齢者健診）、各種がん検診が始まり、6月20日（土）～26日（金）に集団健診を実施しました。

7月からは、特定健診と女性がん検診（乳がん検診・子宮頸がん検診）、歯科検診の医療機関での受診が可能となります。医療機関健（検）診の実施期間は、それぞれ次のとおりです。忘れないように受診しましょう。

医療機関で受診できる健（検）診は以下のとおりです。



	対象者	実施期間
特定健診	国民健康保険加入者の40～74歳の方	7月1日～9月30日
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性	7月1日～12月末日
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	
歯周疾患検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方	
後期高齢者医療口腔健診	後期高齢者医療保険の被保険者	7月1日～12月29日

医療機関で受診された結果を、福祉保健課の窓口でご提示いただくと、「健康チャレンジ事業」のポイント（各5ポイント）がもらえるよ。



医療機関での受診をご希望の方は、6月に届いた健（検）診票に同封されている案内文をよくお読みのうえ、ご希望の医療機関で受診してください。

なお、特定健診、子宮頸がん・乳がん検診については、秋にも集団健（検）診を予定しておりますので、ご利用ください。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ 54-2117



さつまいも苗植え体験



5月26日、とみか保育園の年長児が、半布里農園でさつまいもの苗植え体験をしました。

富加町シニアクラブ連合会（会長：石原伊三武さん）が指導役となり、子どもたちが、自分たちの手で農作物を作ることを経験することで、収穫の喜びや楽しさ、食べ物の大切さを学ぶことを目的に毎年行われています。

園児達は、畝に沿って1列に並び、苗の植え方を教わりながら1本ずつ丁寧に苗を植え、秋の収穫に胸を膨らませました。

双葉中交通安全教室



6月4日、双葉中学校の1年生が交通安全教室に参加しました。教室では、交通安全DVDの上映や、富加駐在所の小川潔さんによる交通安全の講話のほか、加茂地区交通安全協会富加支部長の酒井直子さんによる自転車点検を終えての指導が行われました。受講した生徒達は、道路交通法の改正に伴い、自転車の危険行為が重なることと安全講習が義務化されたことや、自転車の様々な危険な運転、交通事故の様子を知り、乗り方によっては大きな危険を伴うことを学びました。

加茂郡体育大会



6月7日、第59回加茂郡体育大会（主催：加茂郡体育協会）が坂祝町を主会場に開催されました。富加町の代表として、9種目に約200人の方が出場し、健闘されました。

- 【準優勝】 バレーボール マスター女子
ソフトボール 壮年男子
ソフトバレーボール 一般2部
- 卓球 一般男子 グラウンド・ゴルフ 一般
- 【第3位】 バレーボール シニア男子・シニア女子
ソフトボール 一般男子・実年男子
軟式野球 一般 バドミントン 一般女子
ゲートボール 一般女子
ソフトバレー 一般1部・壮年1部・実年

卓球競技個人戦で上位入賞を果たされた、安藤ひとみさん（下町）が可茂地区体育大会に出場されます。



世界のグルメ教室



6月7日、国際交流世界のグルメ教室がタウンホールとみかで開催されました。ペルー出身の4人を講師に招き、ペルー料理を作り、みんなで味見をしました。見たことのない紫色のトウモロコシや、唐辛子が用いられ、参加者は興味津々で食材を調理し、スペイン文化のペルー人と交流しました。

田植えを体験



6月10日、富加小学校の4年生と5年生が昔ながらの手植えを体験しました。

「田んぼの学校稲作体験教室」は田植え体験を通じ、農業に対する興味や親近感を覚えてもらおうと、愛農会（代表：河野敏通さん）が毎年実施しています。

児童たちは、靴を脱いで田んぼに入って横一線。はじめは泥の感触にびっくりしていた児童も、植えていくうちに真剣な表情を見せるようになりました。

100年の森づくりリレー



6月12日、第39回全国育樹祭100年の森づくりリレー引継式が道の駅で開催されました。5月9日に下呂市で伐採された樹齢100年を超える丸太を木曳き車に乗せて白川町から富加町に引き継がれました。また、三世代森づくり宣言として、祖父、父、子世代の代表者3名による未来の森づくりに対する考えや想いをステージ上で宣言しました。とみか保育園の園児による歌の発表もあり、会場は盛り上がっていました。

富小
だより



関市中池自然の家で宿泊研修！



5年生が、みんなで絆を深めよう～協力・自立・自主～を研修スローガンに掲げ、6月5日、6日に1泊2日の宿泊研修を関市中池自然の家で行いました。

5日のキャンプファイアーは、雨のためできませんでしたが、キャンドルサービスを行いました。幻想的な光が印象的でした。6日は天候もよく、野外炊事で火おこしからはじめ、ご飯を炊き、カレーを作って食べました。とてもおいしくできました。思い出の1ページです。



お知らせ

Information

木造住宅の無料耐震診断と耐震補強工事の助成について

家屋の安全性の確保を推進するため、木造住宅の無料耐震診断と耐震補強工事の助成を行っています。

■**無料耐震診断** 耐震診断は、町が委託した診断士が行います。

対象住宅

①町内に存する一戸建ての住宅又は併用住宅であること

②併用住宅の場合は延べ床面積の半分以上が住宅として使用されていること

③昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること

④枠組壁工法、在来軸組構法又は伝統的構法で建築されたもの

⑤賃貸住宅の診断については居住者の承諾を得ているもの

■**対象者** 住宅の所有者で、町税等を滞納していない者
■**募集戸数** 4戸

■**耐震補強工事費の助成** 耐震診断の結果、耐震性が基準以下であった住宅に対し、耐震補強工事費の助成を行います。

■**対象補強工事** 岐阜県木造住宅耐震相談士が設計監理を行う耐震補強工事で、その工事により耐震性が一定の基準を満たすもの

■**対象者** 住宅の所有者で、町税等を滞納していない者

■**助成限度額** 耐震性能を1.0に引き上げる場合は、115万円（上限）。耐震性能を0.7に引き上げる場合は、84万円（上限）。

■**募集戸数** 1戸

■**申請方法** 申請に必要な書類は、建設課都市計画グループにありますので窓口までお越しください。

■**受付期間** 8月31日(月)まで

お問い合わせ

建設課 都市計画グループ
☎ 54-21115

「平成27年度 富加町健康チャレンジ事業」協賛企業を募集しています！

町では、町民の健康に対する意識の向上及び疾病・介護の予防を図るとともに、町民の健康保持及び増進に寄与することを目的として、平成27年度から健康チャレンジ事業を実施しています。多くの町民の方に本事業にご参加いただくため、魅力ある賞品を多数準備したく、賞品等の提供にご協力いただける企業を募集しています。なお、ご協力いただけます企業は、町ホームページ等へ協賛企業として掲載し、紹介をさせていただきます。詳しくは、福祉保健課までご連絡ください。

《健康チャレンジ事業とは》
町や各種団体が町民の健康保持・増進を目的に開催する事業に参加することにポイントカードにスタンプ

富加の青少年を育てる会

テーマ「話そう 見守ろう 育てよう」

第29回 みんなのラジオ体操会

家族、ご近所さそって参加しましょう！！



と き 7月26日(日) (雨天：中止)

受 付 午前6時00分

と ころ 半布ヶ丘公園グラウンド

開会式 午前6時30分

主催 富加の青少年を育てる会
共催 富加郵便局・加治田郵便局

◆お問い合わせ先
教育課 教育グループ 54-2177

夏の全国交通安全運動 7月11日(土)～7月20日(月)

- スローガン** 「ゆずりあう心で 夏の交通事故防止」
○**運動の重点** ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底
②飲酒運転の根絶
③子供の交通事故防止

◆お問い合わせ先 総務課 行政グループ 54-2111 (内線112)



を押してもらい、30ポイント貯まったらカードを指定場所に提出します。年度末に行う抽選会で当選された方には、素敵な賞品をお渡しします。

詳細は、町ホームページでご確認ください。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉保健グループ
☎ 54-2113

緑の募金運動へのご協力ありがとうございました

4月から皆さまのご協力にて実施しました緑の募金運動により、総額158,500円が寄せられました。寄せられた募金は、緑化・森林業の振興のために活用されます。

■お問い合わせ

産業環境課 産業環境グループ
☎ 54-2113

夏休み期間中
夜間巡回を行います！

「富加の青少年を育てる会」では、小・中学校の夏休み期間中、青少年育成地区推進員を中心に夜間巡回を行います。

町内各所、近隣のコンビニエンスストア等を巡回し子ども達が夜出歩いているか見回りを行いますので、ご協力をお願いします。

岐阜県の青少年健全育成条例第28条により「保護者は、正当な理由がない場合、他の成年者に委託したり、自らが同伴しても青少年を深夜に外出させないよう努めなければならぬ」と定められていますので、ご注意ください。

※条例の「深夜」とは、午後10時から午前4時を、「青少年」とは、18歳未満の者（婚姻により成年に達したとみなされる者を除く。）をいいます。

■お問い合わせ

教育課 教育グループ
☎ 54-2177

防衛省では、
自衛官・防衛大・医科大学校学生を募集します（来春入校及び入隊）

募集種目	応募資格 (年齢は28年4月1日現在)	受付期間	1次試験
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日 ～9月8日	9月18日・19日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者		9月23日
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の男子	随時受付	受付時にお知らせ
自衛官候補生(女子)	18歳以上27歳未満の女子	8月1日 ～9月8日	9月25～29日のうち 指定する1日
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日～9月9日 (推薦・選抜)	9月26日・27日(推薦) 9月26日(選抜)
防衛医科大学校 医学科学生		9月5日～9月30日 (一般：前期)	11月7日・8日(一般：前期) 28年2月20日(一般：後期)
防衛医科大学校 看護科学生		28年1月20日～29日 (一般：後期)	10月31日・11月1日
		9月5日 ～9月30日	10月17日

●説明会（警察官・自衛官 合同）

月日	時間	場所
7月19日(日) 20日(月)	10:00～16:00	美濃加茂市生涯学習センター（美濃加茂市太田町3425-1）

◆お問い合わせ先 自衛隊美濃加茂地域事務所（可茂総合庁舎4F）25-7495

夏の夜空の下でのコンサート

愉快的音楽会「ペルー音楽♪」

ラテンアメリカ諸国の民俗音楽が演奏されます。屋台も出ますので楽しい夜になりますよ。どなたでも参加いただけますので、お誘いの上お越しください。

とき 7月18日(土) 午後6時15分～午後9時
※少雨決行 ご都合のいい時間にお越しください。

ところ 道の駅「半布里の郷とみか」

出演 ペルーのダンスグループ「インティ デル ペルー」

主催：富加町国際交流協会



◆お問い合わせ先 富加町国際交流協会事務局 54-2111 (内線172)

藤本ともひこさん 絵本ライブ 絵本ときどきあそびうた

たのしいうたやおはなしがいっぱい！

みんなでたのしくうたおう！わらおう！もりあがろう！

とき 7月26日(日) 午後1時30分～午後3時(午後1時開場)

ところ タウンホールとみか 大ホール
入場無料 サイン会、絵本販売もあるよ

主催：富加町教育委員会、読書サポーターズの会

共催：子育てセミナー、とみか保育園・富加小学校家庭教育学級



◆お問い合わせ先 タウンホールとみか 54-2112 教育課 教育グループ 54-2177

富加町 監査委員の紹介



渡邊 哲弘さん(高畑)

第2回富加町議会臨時会
において選任されました。



登録無料！とみかメール

富加町の緊急災害情報や気象・地震情報などの防災情報、行政、子育てなどの情報をみなさんがお持ちの携帯電話やパソコンへ配信するサービスを行っています。

登録方法①

<https://service.sugumail.com/tomika/>にアクセスして、メールを送信すると登録用のメールが届きます。登録用メールの案内に沿って登録してください。QRコードからもアクセスできます。



登録方法②

t-tomika@sg-m.jpに空メールを送信すると、登録用のメールが届きます。登録用メールの案内に沿って登録してください。

もし、登録用メールが届かないときは・・・

迷惑メール対策の設定をしていませんか？下記のアドレスもしくはドメインからのメールの受信許可設定をしてください。

アドレス tomika@sg-m.jp ドメイン sg-m.jp

◆お問い合わせ先 総務課 企画グループ 54-2111 (内線172)



岐阜県からのお知らせ

情報ボックス

相談

雇用に関する 弁護士無料法律相談

賃金の未払いやパワハラ、不当解雇など就労に関するトラブルでお困りの方は、ご相談ください。※要申込

- とき／毎月第2月曜（10月・1月を除く）13:00～15:00
- ところ／岐阜県総合人材チャレンジセンター本所（岐阜市）
- 相談方法／個別面談（1人30分程度）
- 申込方法／申込先に電話（当日受付可※予約優先）
- 申込先・問／岐阜県総合人材チャレンジセンター本所 ☎058(278)1149

相談

薬物相談窓口及び 危険ドラッグ通報窓口

薬物に関する相談及び危険ドラッグの販売等に関する通報を受け付けています。

- 日時／月曜～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15
- 問／最寄りの保健所または県業務水道課 ☎058(272)8285

案内

肝炎ウイルス検査を 受けましょう

県では保健所や委託医療機関にて無料肝炎ウイルス検査を行っています。また、県や

市町村の行う検査で陽性となった方で、フォローアップ（受診状況の確認、講習会の案内等）に同意された方を対象に、初回精密検査費用を助成しています。

- 問／最寄りの保健所または県保健医療課 ☎058(272)8860

募集

生涯学習講座 「花の管理基礎講座」

家庭における花の栽培・管理方法の基礎を学びます。※要申込・無料

- とき／8月11日（火）13:30～15:30
- ところ／岐阜大学サテライトキャンパス（岐阜スカイウイング37東棟4階）（岐阜市）
- 定員／30人（抽選）
- 申込方法／ハガキに講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し申込先へ
- 申込期限／7月27日（月）消印有効
- 申込先／国際園芸アカデミー生涯学習講

座事務局（〒509-0251 可児市塩1094-8）

- 問／国際園芸アカデミー生涯学習講座事務局 ☎0574(66)5030

案内

岐阜県職員 「朝型勤務」の実施

新たな国民運動「夏の生活スタイル変革」を率先するため、昼が長い夏は朝早くから働く「朝型勤務」を、一部の県職員が実施しますのでご了承ください。
※開庁時間の「8:30～17:15」は変更しません。

- 期間／7月13日（月）～8月31日（月）
- 朝型勤務の勤務時間／7:00～15:45、7:30～16:15
- 問／県人事課 ☎058(272)1135

 **8ch**  **Dボタンで県広報** 毎週木曜日更新

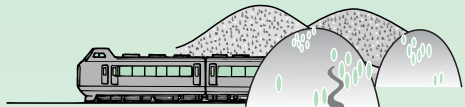
「岐阜県からのお知らせ」は岐阜放送(8ch)データ放送で

県からのお知らせやイベント情報などを地デジのデータ放送で発信しています。
毎週木曜更新・24時間放送なので、タイムリーな情報をいつでもご覧になれます。

※メンテナンスによる放送中止あり

- 視聴方法／**1**地上デジタル放送の岐阜放送(8ch)にチャンネルを合わせ、リモコンの「Dボタン」を押します。**2**データ放送のトップ画面で「岐阜県からのお知らせ」を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押します。**3**見たい項目を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押すと、詳細情報をご覧になれます。
- 問／県広報課 ☎058(272)1116

長良川鉄道だより



◆イベント列車のごあんない◆ 郡上おどり号

《催行日》8月8日（土） 越美南線開通記念祭 会場：郡上八幡駅前
 《募集人数》80名（最少催行人数25名）
 《料金》大人2,500円、小人1,300円

《列車時刻》

行き	美濃太田	→	富加	→	関	→	美濃市	→	郡上八幡
	18:14発		18:27発		18:38発		18:49発		19:36着
帰り	郡上八幡	→	美濃市	→	関	→	富加	→	美濃太田
	22:30発		23:11着		23:21着		23:33着		23:43着

《備考》・会費には往復運賃が含まれています。
 ・本列車は往復貸切お座敷列車をご用意しております。



※詳細については長良川鉄道株式会社本社までお気軽にお問い合わせください。

長良川鉄道株式会社 ☎0575-23-3921 <http://www.nagatetsu.co.jp>

くらしの情報ひろば 7月

ごみ収集日

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113

- 可燃ごみ……………毎週月曜日・木曜日
- 不燃(ガラス)・資源(ビン)・粗大ごみ…7月 6日(月)
- 不燃(金物)・資源(缶)・粗大ごみ……………8月10日(月)
- 資源・特別ごみ(役場、南公民館)…7月19日(日)
- 資源・特別ごみ・廃食用油(役場、東・西公民館)…8月 2日(日)

休日等の水道当番 (漏水のご相談)

建設課 都市計画グループ ☎54-2115

- ◆(株)梅田(富加町)……………☎54-2367
 - ◆(有)アテインムライ(富加町)……………☎54-3831
 - ◆(有)荘加工業(関市)……………☎0575-49-2705
 - ◆中濃温水サービス(関市)……………☎0575-29-0231
 - ◆(株)長沼水道工業所(関市)……………☎0575-22-0205
 - ◆(有)早川水道工業(関市)……………☎0575-22-2895
 - ◆龍王ホームサービス(美濃加茂市)……………☎29-1098
 - ◆(株)和泉(美濃加茂市)……………☎28-5411
- ※最初に相談した業者が、他の修理等で対応できない場合などは、他の業者にご相談ください。

税金など

住民課 税務グループ ☎54-2182

- 納期限：7月31日(金)
- 固定資産税……………2期分
- 国民健康保険税……………3期分
- 後期高齢者医療保険料……………1期分
- 水道料金……………7月分
- 下水道使用料……………7月分
- 下水道受益者負担金……………全・1期分
- 保育料……………7月分
- 町営住宅使用料……………7月分

休日急患診療所

実施：加茂医師会

月日	当番病医院	TEL
7月 5日	林クリニック(美)	28-8899
7月12日	太田メディカルクリニック(美)	26-2220
7月19日	岐阜健康管理センターすこやかクリニック(美)	28-8425
7月20日	岩永耳鼻咽喉科(美)	25-8749
7月26日	木沢記念病院(美)	25-2181
8月 2日	かわべ眼科(川)	53-4567

(美) 美濃加茂市・(川) 川辺町

※突然の発熱やケガなど比較的軽い症状に対して、応急的な初期診療を行います。急病以外はできるだけ通常の診療時間内に受診してください。

人の動き (5月31日現在)

人口：5,719人(+11) 男：2,777人(+8) 女：2,942人(+3)
世帯数：1,860世帯(+8) ※ () は前月比

各種相談

★なんでも相談所・人権相談(悩み事や人権問題など)

7月8日(水) 午後7時～午後8時30分
会 場：タウンホールとみか2階 会議室
お問い合わせ：住民課 住民グループ
☎54-2116 (直通)

★行政相談(行政に関する相談や苦情)

7月28日(火) 午後1時30分～午後3時
会 場：役場1階 相談室
お問い合わせ：総務課 行政グループ
☎54-2111 (内線114)

★こころの健康相談①(うつや引きこもり・認知症など)

電話相談：随時 午前8時30分～午後5時
面 接：事前予約制 午前8時30分～午後5時
お問い合わせ：福祉保健課 福祉保健グループ
☎54-2117

★こころの健康相談②(うつや引きこもり・認知症など)

7月21日(火) 午後2時～(完全予約制)
会 場：中濃保健所 相談室
お問い合わせ：中濃保健所 健康増進課
☎25-3111 (予約は前日正午まで)

結 婚



氏名(夫上段・妻下段) 結婚前の市町村名(町内の場合は自治会)

♡ 山田 将太 上羽生
細野 里奈 上羽生

♡ 河野 寛 上羽生
棚橋 美穂 美濃加茂市

出 生



生日 出生児氏名 性別 親
6月10日 織部 心寧 女 泰行・未菜

長 寿



氏名 年齢 自治会
井戸 久子 90 下羽生



氏名 年齢 自治会
平田 利昭 85 下羽生

平成27年5月16日～6月15日届出分(敬称略)

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて7億円
発売期間：7月8日(水)～7月31日(金)

この宝くじの収益金は市町村の
明るく住みよいまちづくりに使われます。

「広報とみか」1部あたりの印刷費は約46円です。

発行 富加町役場
〒501-3392
岐阜県加茂郡富加町滝田1511

編集 総務課 企画グループ
TEL 0574-54-2111
FAX 0574-54-2461



ホームページ
http://www.town.tomika.gifu.jp/
とみかメール登録・解除
https://service.sugurnal.com/tomika/

